

# 難波御堂筋ホールご利用規約

- 規約 -

## 第一条【お申し込み手続き】

1. お申込みの受付は、使用日の1年前からとなります。必ずお電話にてご予約のうえ、所定の申込書をご提出下さい。
2. 仮押さえ期間は2週間とさせていただきます。期間内までに【決定】か【否】かのご返事をお願いいたします。なお、期間内にご返事がない場合は仮押さえを解除させていただきます。
3. 所定の申込書にご記入・ご捺印いただき、ご返信いただいた時点で契約が成立したものとさせていただきます。
4. お支払いは原則前払いとさせていただきます。ご使用日までに当社の指定する口座にお振込みいただくか、当日現金にてお支払いください。（お振込時の振込手数料はご利用者様でご負担ください）後払いについては、お取引状況によりご相談を承ります。

## 第二条【お申し込みの取り消し】

ご契約後にご利用者様の都合でご使用を取り消し、または変更される場合は、下記に定めた通りにキャンセル料を申し受けます（振込み手数料はご利用者様でご負担下さい）。

- (1) ご使用日より90日以内のキャンセル → 会場使用料の10%  
(対象:7F,10F,8F-A,9F)
- (2) ご使用日より30日以内のキャンセル → 会場使用料の50%
- (3) ご使用日より10日以内のキャンセル → 会場使用料の全額
- (4) ご使用日より2日以内のキャンセル → 最終見積金額の全額

## 第三条【事前打合せ】

1. ご契約が済みましたら、主催者、製作施工者両者で、催事内容及び設営プラン、諸道具の持ち込み内容、時間、スケジュール等の基本打合せを当ホール担当者と行ってください。※現場施工ラフ図、プログラム、進行表持ち込み道具リスト、施工業者等の業者リストが必要です。
2. 基本打ち合わせ後、ご使用当日の1週間前までに最終打ち合わせを当ホール担当者と行ってください。その際、各ホール施工規則及び消防法に基づいた最終施工図面仕込み図、電気関係図面等をご提出いただきます。

## 第四条【関係官庁への届け出】

1. 裸火等の使用を禁止行為としておりますので、開催時にその行為を行う場合は許可申請書を提出し、必ず許可をお受けください。

2. 入場者の会場以外での安全を確保するため、必要と思われる場合には、最寄りの警察署（警備係）にも、事前に内容などを連絡し、協力を依頼してください。

#### 第五条【催事開催にかかわる印刷物等】

1. 難波御堂筋ビルディングの名称が印刷または記載されているポスター等の広告物、その他来場者へ配布する印刷物等は版下または構成可能な段階で当ホール担当者にご提出下さい。また、印刷物完成後は、各1部ずつ提出下さい。

#### 第六条【会場の利用制限】

1. 当社の事前の許可なく、第三者に対して会場の利用権の全部又はその一部を譲渡してはならないものとします。
2. 下記のいずれかの事項に該当する場合、使用を停止致します。これによりお客様に生じた損害については一切責任を負わないこととします。
  - (1) 申し込み時の利用目的と実際の利用内容が異なる場合や使用申込書の記入内容に偽りがあった場合。
  - (2) 特定の政治・宗教活動、集会、運動を目的とする場合や公益、風紀を害する恐れがあると判断した場合。
  - (3) 風紀上（社会通念上）または管理上、ご使用内容が当ホールにおいて相応しくないと判断した場合、またはお申し込み時と異なる場合。
  - (4) 危険物、動物の持ち込み、又は建物、設備、備品などを汚損、破損、紛失した場合。
  - (5) 音、振動、臭気の発生などにより周囲に迷惑を及ぼす、又はその恐れがある場合。
  - (6) 当社からの注意に従わず、又は本規約に違反すると当社が判断した場合。
3. 前項により利用の取り消し又は利用を停止した場合は、既に受領した使用料金は一切返金致しません。

#### 第七条【免責及び損害賠償】

1. 会場利用中の展示物品等の盗難・破損事故及び人身事故については、その原因の如何を問わず当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 天変地異その他の不可抗力で当社の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負わないものとします。
3. 会場内外の建築物、設備、什器、貸出備品等を毀損、紛失させた場合はその損害を賠償しなければならないものとします。

4. 本規約に違反したことによって、当社に損害が生じた場合は、その損害を全て賠償しなければならないものとします。
5. 当社の責に帰すべき事由により、お客様に損害が発生した場合は、当社は受領した使用料金を限度として、その損害を賠償するものとします。
6. お客様の損害のうち、機会損失等の利益については、弊社はその損害の責任を負わないものとします。
7. 突発的な事由による設備備品の不備につきましては、最善の対処を致しますがその損害については一切の責任を負わないものとします。

#### 第八条【その他の注意事項】

1. 設営業者など関係者の入退館は、入退館登録を行っておりますので、2F中央監視室にて登録を行ってください。
2. 什器、商品、施工物等の搬入・搬出は、指定の出入口及び搬入出専用のEVをご利用ください。
3. 商品梱包などに使用されたゴミはお持ち帰り下さい。生ごみなどの小さなゴミは分別して給湯室に出して下さい。弊社にて回収させていただきます。
4. ホール内は完全禁煙です。喫煙は所定の場所のみとなっております。
5. ご使用期間中、会場内の商品、私物などをご使用者側にて保管、管理をお願いいたします。開催中の盗難等につきましては、ホール側では責任を負いかねます。
6. 当方で指定、許可した場所以外へのポスター等の提示物の貼りだしや、サイン、看板などの設置、当ビル周辺にてのビラ配りは禁止させていただきます。万が一指定場所以外にポスター、サイン、看板などを設置させた場合には、当方にて取り外しさせていただきます。
7. 会場保全管理のため、当社が必要と判断した場合は当社スタッフが会場内に立ち入ることが出来ることとします。
8. 利用終了後、お客様は利用前の状態に現状回復しなければならないものとします。
9. 本規約に定めのない事項または本規約の各項目の解釈について疑義を生じたときは、当社とお客様の協議の上、解決するものとします。

平成 22 年 3 月 1 日 改訂